

平成20年 第4回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成20年12月19日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成20年12月19日 午前10時00分開議

開議の宣告
委員長報告
委員長報告に対する質疑
討論
採決
閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告
委員長報告
委員長報告に対する質疑
討論
採決
閉会の宣告

出席議員(15名)

1番	安部 三郎君	2番	田原 忠一君
3番	森 昭人君	4番	上野 公則君
5番	後藤 佑君	6番	白水 昭義君
7番	佐野 故雄君	9番	佐藤 隆信君
10番	荒金 啓治君	11番	城 美津夫君
12番	佐藤 克幸君	13番	相原 正和君
14番	笠置 弘君	15番	笠置 久夫君
16番	佐藤 二郎君		

欠席議員(1名)

8番 佐藤 済江君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 松木俊一郎君 次長 井川 功一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 礼二君
教育長	藤田 政義君	総務課長	田代 重勝君
総務課長補佐	工藤都四男君	財政課長	越智 好君
財政課長補佐	脇 英訓君	企画振興課長	吉良 正英君
税務課長	塩川 三次君	住民課長	堀田 義人君
福祉対策課長	北野 保信君	健康増進課長	八坂 司君
生活環境課長	畑中 博司君	商工観光課長	工藤 要一君
農林水産課長	古屋 尋明君	都市建設課長	恵良 知広君
上下水道課長	小石 好孝君	会計管理者	田ノ口信夫君
農委事務局長	小石 英介君	教育委員会管理課長 ...	土田 泰二君
生涯学習課長	岩尾 昭市君	国体推進課長	小野 剛君
代表監査委員	小石 清美君	監査事務局長	木付 和敏君

午前10時26分開議

議長(佐藤 二郎君) 皆さん、おはようございます。御苦労に存じます。

議員各位におかれましては、11日間にわたり慎重な御審議をいただき、また議会運営にも格段の御協力を賜り、本日、最終日を迎えることができました。心から御礼を申し上げます。

一つ、うれしい御報告をさせていただきます。同僚議員であります笠置久夫議員が、35年以上の永きにわたり、町議会議員として地方自治の振興発展に寄与された功績が認められ、鳩山邦夫総務大臣から感謝状を授与されました。この栄誉を皆様に御報告するとともに、栄えある受賞を心からお祝いを申し上げたいと思います。

開議の宣告

議長(佐藤 二郎君) ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これよ

り本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

委員長報告

議長（佐藤 二郎君） 委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の委員会に付託された議案、請願、陳情及び事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務常任委員会委員長 笠置弘君。 14番、笠置弘君。

総務常任委員長（笠置 弘君） 総務常任委員会の報告を申し上げます。

総務常任委員会は、会期日程に従い、委員全員出席のもと、12月12日、15日、町長、副町長、担当課長の出席を求め委員会を開催いたしました。当委員会に付託されました議案4件、認定1件について審査の結果を御報告いたします。

議案第64号平成20年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

既定の予算の総額に7,778万6千円を追加し、補正後の予算の総額を82億4,002万1千円とするもので、全会一致で可決であります。

なお、他の常任委員長より、所管の補正については可決の報告を受けております。

議案第70号平成21年度分の固定資産税の納期の特例に関する条例の制定についてであります。

平成21年度は土地及び家屋の評価替えの基準年度に当たりますので、この評価替えに伴う課税事務を円滑に処理するため、平成21年度に限り、固定資産税の第1期の納期を1カ月延長するもので、全会一致で可決であります。

議案第77号日出町情報公開条例の一部改正についてであります。

現在、情報公開請求ができるものは町民等に制限されており、一方、その他の者から公開の申し出は任意に公開するものとなっており、より一層開かれた町政を推進するため、この制限を何人も公開請求できるよう条例改正するもので、全会一致で可決であります。

議案第78号日出町電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例の廃止についてであります。

現在、日出町個人情報保護条例が施行されており、この条例には電子計算機処理に係る個人情報のみでなく、日出町が有するすべての個人情報が保護対象になっており、内容が重複しますので、この条例を廃止するもので、全会一致で可決であります。

認定第2号平成19年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、日出土地区画整理事業特別会計、漁業集落

排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、各関係課長より詳細な説明を受け審査をいたしました。

一般会計歳入歳出決算をはじめ各特別会計について、いろいろ厳しい意見もございましたが、全会一致で認定しました。

なお、産業建設常任委員長、社会厚生常任委員長より、所管の決算については全会一致で認定との報告を受けております。

なお、当委員会は閉会中、新年度予算案の概要について調査したいので、議会の御承認を願います。

以上で総務常任委員会の審査の結果報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 産業建設常任委員会委員長 白水昭義君。6番、白水昭義君。

産業建設常任委員長（白水 昭義君） 産業建設常任委員会は、会期日程に従い、当委員会に付託されました議案5件、認定1件、請願1件について、経過の概要並びに結果について御報告申し上げます。

議案第66号平成20年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

補正の主な内容は、歳出では排水設備工事費の不足額を追加計上し、水質保全下水道事業で測量試験委託費を、また洲崎ポンプ場管理費で光熱水費等の不足額を補正したものであり、歳入では一般会計からの繰入金で財源調整をしたもので、補正額は既定の歳入歳出予算の総額に220万円を追加し、補正後の予算の総額を12億9,426万円とするものであり、原案どおり全会一致で可決であります。

次に、議案第69号暘谷城趾周辺景観保全条例の制定について申し上げます。

暘谷城趾周辺における城下町としてのまちなみ景観は、日出町を象徴する貴重な史跡であり、また町民にとってかけがえのない財産でもあります。一人一人が親しみと誇りを感じることできる魅力あるまちづくりを推進するためにも、この歴史的景観を保持し、後世に継承する責務があることから、当委員会といたしましては、この条例の重要性をかんがみ、慎重審議を行った結果、原案どおり全会一致で可決であります。

なお、この議案につきましては全員協議会での説明の際、一議員から出されました地元関係者に説明し理解はなされているのかとの意見が出されましたが、この件につきましては、去る12月12日に関係者27人中19人の出席のもと説明会を開催し、この条例に対し反対者は1人もなく、全員の賛同が得られ、欠席された方には年内に説明会の結果を報告するとのことであります。

なお、今回のように地域を限定された条例の制定については、関係者に、事前に十分説明すべ

きである旨、委員会として強く要望をいたしたところであります。

次に、議案第73号日出町公共下水道事業の一部改正についてから、議案第75号日出町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまで、関連があり一括審議いたしましたので御報告申し上げます。

公共下水道事業の管理運営を支える下水道使用料につきましては、現在の使用料だけでは維持管理費のすべてを賄うことができず、平成19年度決算では、公共下水道、漁業集落・農業集落排水事業の合計3億909万6千円が、一般会計から繰入られて補っております。このことが一般会計を圧迫する要因にもなっており、不足分を一般会計からの繰入金に依存することは、下水道の恩恵を受ける方、そうでない方との間に負担の公平が損なわれているのも事実であります。

また、総務省より、平成20年度以降の交付税の算定において適正な下水道使用料 1立米当たり150円以上 を徴収していない事業については、地方交付税の対象から外し、また有利な利率の借換債の変更もできなくなる旨の通知を受け、早急に改定を行うよう求められております。

ちなみに、借換、繰上償還に伴う効果額としては5,129万7千円となり、使用料の増収に伴う効果額2,607万1千円を合わせ、合計7,736万8千円と見込まれております。これは平成21年度だけの分でございます。

また、公共下水道においては平成5年以来、集落排水事業においては供用開始以来、一度も改定を行ってなく、改定期期に来ているのではないかと考えられます。

以上、改定の重要性をかんがみ、鋭意慎重に取り扱うべく大所高所から審査いたしました結果、原案どおり全員一致で可決であります。

今後、使用料の改定を行う場合は、経済情勢を考慮しつつ、また町民に与える負担を少しでも軽減できるよう長期的展望に立った取り組みが必要であるとの申し添えをしたところであります。

次に、請願第4号「汚染米」の食用への転用事件の全容解明と外米（ミニマムアクセス米）の輸入中止を求める請願については、近隣の状況をも精査したいので、今回は継続審査といたしました。

次に、議案第64号平成20年度日出町一般会計補正予算（第3号）につきましては可決、認定第2号平成19年度日出町一般会計歳入歳出決算、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、日出土地区画整理事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきましては、すべて認定の旨、総務常任委員長に報告したところであります。

以上、産業建設常任委員会に付託されました審査の概要でございますが、議員各位におかれましては、何とぞ当委員会の決定に対し、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、産業建設常任委員会は、閉会中にまちづくり交付金事業の現地調査を行いますので、議

会の御承認をお願いし、報告といたします。

議長（佐藤 二郎君） 次に、社会厚生常任委員会委員長 笠置久夫君。15番、笠置久夫君。
社会厚生常任委員長（笠置 久夫君） 第4回定例会の社会厚生常任委員会に付託された諸議案
につきまして御報告を申し上げます。

会期中の12月12日、15日の2日間にわたり委員会を開会し、全委員出席の中、町長、議長より御丁寧なおあいさつをいただいた後に、慎重に審査をいたしました。経過と結果は、付託されました議案6件、陳情3件、第4回定例会の議案の所管事項調査は、それぞれの担当課長から説明を受け、質疑の後、議案65号、67号、68号、71号、72号、76号の6議案につきましては、いずれも原案どおり可決すべきと決定いたしました。

次に、陳情5号、6号の2件は、閉会中の継続審査に付すことになりました。

陳情第7号は全会一致で採択すべきと決しました。

次に、第4回定例会の議案等の所管事項審査の平成20年度日出町一般会計補正予算（第3号）は、所管事項については可決すべきと総務常任委員長に申し出をいたしました。

認定第2号平成19年度日出町一般会計歳入歳出決算外、所管の3件の決算につきましては、認定すべきと決しました。

なお、当委員会は閉会中に、陳情第5号、第6号の継続審査をいたしたいので議会の御承認方をお願いし、報告とさせていただきます。

議長（佐藤 二郎君） 議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。3番、森昭人君。

議会報編集特別委員長（森 昭人君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

12月17日に特別委員会を開催し、議会だより第74号の問題点、また今定例会の内容を報告する議会だより第75号の編集における役割分担、それから編集日程を決定いたしました。

また、閉会中に引き続き議会だより第75号の編集を行いたいと思いますので、議会の承認をお願いいたします。

以上で、議会報編集特別委員会の報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 議会運営委員会委員長 相原正和君。13番、相原正和君。

議会運営委員長（相原 正和君） 当議会運営委員会は、議会閉会中、平成21年第1回定例会の議会運営に関する審査、また研修を行いたいので、議会の御承認をお願いしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

議長（佐藤 二郎君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
9番、佐藤隆信君。

議員（９番 佐藤 隆信君） 産業建設常任委員会に質問します。

請願の「汚染米」の食用への転用事件の全容解明と外米（ミニマムアクセス米）の輸入中止を求める請願であります。皆さん御承知のように、日本の中で、外国から輸入する米でカビのはえた米、農薬のかかった米が外米の中の約８割、日本に入っていた中で、それを学校給食などに配付し、大きな社会問題になりました。

なぜ、そういうことが起きているのか。それは皆さん御承知のように、日本の農家には減反を押しつけ、全体ではもう４０％になっています。そして、その米を外国からは年間７７万トンも輸入をしている、その結果がこういう状況をもたらしたというふうに思います。米農家の収入は１時間に約１７９円というわずかな所得しかない。また高齢化をして、７０、８０の人たちが土地を守りながら営々と米づくりをやっています。米は日本の主食であります。この主食さえ外国に依存するという、こんな国が世界であるのでしょうか。食料自給率はわずか３９％という国も、資本主義国の中でないんじゃないでしょうか。

そして、今、工業で問題が起きています外需頼みは、これだけ大きな不況をつくり出して、もう輸出さえできなくなっているという中で、日本の農業を今こそ、守り発展をさせる時期だと。その点でも、主食である米を、やはり国が総力を挙げて守るべきだというふうに思います。

今議会が、それを中身の検討でなく、私が今聞いた中では近隣市町村の状況を見てということについては、納得は、私はいきません。やはり、この議会の中で本当に論議をして、日本の農業のため、日本の食料自給のために、どう、この議会が検討し、農民のため、日本の食料を守るために、この請願をぜひ通してもらいたかというふうに思います。その点についての、もしできれば答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） ９番議員さん、質疑ですか。質問じゃないんですか。答弁は要らないんですか。

議員（９番 佐藤 隆信君） 答弁は要ります。

議長（佐藤 二郎君） 産業建設常任委員長 白水昭義君。

産業建設常任委員長（白水 昭義君） ただいま佐藤議員の質問に対してお答えいたします。

先ほど私が委員長報告の中で申し上げましたのは、１点目は近隣の状況もということを上げましたが、委員会の中で出ましたのは、この輸入米の件につきましては、これはWTO、すなわち世界貿易機構の農業交渉の中でのウルグアイ・ラウンドで決められて、もうこれは施行されて１３年経過しているわけですね。こういった大きい国家間の問題を我々、当委員会で３０分あるいは１時間で軽々に結論を出すものではないんじゃないかという意見も委員会から出ましたんで、もう少しこの件については時間をかけて議論をするべきものであると、そういう判断のもとで継続審査としたわけであります。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） なければ質疑を終わります。

・ ・

討論

議長（佐藤 二郎君） これより討論を行います。討論は、まずはじめに原案に反対の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 次に、原案に賛成の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

・ ・

採決

議長（佐藤 二郎君） これより採決を行います。

議案第64号平成20年度日出町一般会計補正予算（第3号）について採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第64号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第65号平成20年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第65号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第66号平成20年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第66号については委員長の報告のと

おり可決されました。

議案第67号平成20年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長(佐藤 二郎君) 挙手全員です。したがって、議案第67号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第68号平成20年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長(佐藤 二郎君) 挙手全員です。したがって、議案第68号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号暘谷城趾周辺景観保全条例の制定について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長(佐藤 二郎君) 挙手全員です。したがって、議案第69号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第70号平成21年度分の固定資産税の納期の特例に関する条例の制定について採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長(佐藤 二郎君) 挙手全員です。したがって、議案第70号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第71号日出町国民健康保険条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長(佐藤 二郎君) 挙手全員です。したがって、議案第71号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第72号日出町国民健康保険税条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第72号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号日出町公共下水道条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第73号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第74号日出町漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第74号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号日出町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第75号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第76号日出町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第76号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号日出町情報公開条例の一部改正について採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第77号については委員長の報告のとおり可決されました。

議案第78号日出町電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例の廃止について採決を

いたします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第78号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦についてを採決いたします。本案は人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、沼口文男氏を「適任である」と答申したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号については「適任である」と答申することに決定いたしました。

諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦についてを採決します。本案は人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、芝尾宏氏を「適任である」と答申したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第2号については「適任である」と答申することに決定いたしました。

次に、同意第6号固定資産評価審査委員会委員の選任について採決を行います。この採決は起立により行います。同意第6号については原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 二郎君） 起立全員です。したがって、同意第6号については原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に、認定第2号平成19年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、日出土地区画整理事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について採決をいたします。この採決は挙手により行います。本案に対する委員長の報告は認定でございます。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、認定第2号については委員長の報告のとおり認定されました。

お諮りいたします。大分県竹田市大字福原1446番地、大分県農民運動連合会 会長阿部浩

三氏より提出され、産業建設常任委員会に付託された請願第4号「汚染米」の食用への転用事件の全容解明と外米（ミニマムアクセス米）の輸入中止を求める請願についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は継続審査であります。本案は委員長の報告のとおり継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、請願第4号については委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定をいたしました。

次に、日出町大字大神1291番地3、大神後村区長 辻本正雄氏より提出され、社会厚生常任委員会に付託された陳情第5号大神後村地区にある有限会社山下商店の資材置き場についてを採決します。本案に対する委員長の報告は継続審査です。本案は委員長の報告のとおり継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第5号については委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

次に、大分市大字下郡1602番地1、大分県保険医協会 会長松山家久氏より提出され、社会厚生常任委員会に付託された陳情第6号インフルエンザ菌B型ワクチン無料化に関する陳情書についてを採決いたします。本案に対する委員長の報告は継続審査です。本案は委員長の報告のとおり継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第6号については委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定をいたしました。

次に、日出町大字豊岡2091番地1、日出町立豊岡小学校PTA会長 川野順二氏外1名より提出され、社会厚生常任委員会に付託された陳情第7号豊岡小学校校舎及びプールの老朽化に伴い校舎建築並びにプール建設を強く要望する陳情について採決をいたします。本案は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第7号については委員長の報告のとおり採択することに決定をいたしました。

各委員長から閉会中の継続審査などの申し出がありますので、お諮りをいたします。

総務常任委員長から申し出の、閉会中に平成21年度予算案の概要について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、総務常任委員長から申し出の、閉会中に平成21年度予算案の概要について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定をいたしました。

次に、産業建設常任委員長から申し出の、閉会中にまちづくり交付金事業の現況調査について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。 御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、産業建設常任委員長から申し出の、閉会中にまちづくり交付金事業の現況調査について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

議会報編集特別委員長から申し出の、閉会中に議会だより75号の編集を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員長から申し出の、閉会中に議会だより75号の編集を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定をいたしました。

議会運営委員長から申し出の、閉会中に次期定例会の議会運営の調査についてを行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出の、閉会中に次期定例会の議会運営の調査について行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定をいたしました。

お諮りします。ここでしばらく休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をいたします。大変恐れ入りますが会議室のほうにお集まりください。

午前11時05分休憩

.....

午後2時43分再開

議長（佐藤 二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

・ ・

閉会の宣告

議長（佐藤 二郎君） 今期定例会における議案等の審議はすべて終了いたしました。議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力をいただき、また執行部の方々にも格別の御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

1年を振り返ってみますと、3月に議長という大役を仰せつかり、曲がりなりにもやってこれましたのも、皆様の御指導御鞭撻のおかげと感謝をいたしております。

9月には第63回国民体育大会が開催され、日出町に天皇・皇后両陛下をお迎えすることができ、また接する機会を得たことは感極まるものでありました。なぎなた競技においての成績は皆さん御承知のとおりであります。その感動の余韻に浸る間もなく、アメリカ発の金融危機で急速に悪化した世界経済、日本経済もその荒波にのまれ、県内外の雇用情勢は急速に悪化しており、経済状況は厳しい年でありました。

来る21年には景気が回復し、よい年になることを期待するところであります。

皆様も、御家族おそろいで、お健やかに新年を迎えられますよう心から御祈念を申し上げます。

これをもちまして、平成20年第4回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、平成20年第4回日出町議会定例会を閉会することに決定をいたしました。

これで閉会をいたします。御苦勞でございました。

午後2時45分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成20年12月19日

議 長 佐藤 二郎

署名議員 佐野 故雄

署名議員 城 美津夫

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成20年 月 日

議 長

署名議員

署名議員